

2012年12月4日
日本銀行

日本＝インド間での二国間通貨スワップ取極の締結

1. 日本国財務大臣の代理人である日本銀行とインド準備銀行は、二国間通貨スワップ取極（BSA）を締結した。当取極は、日本銀行白川総裁と、インド準備銀行スバラオ総裁の間で、12月4日に署名が完了し、これと同時に発効した。
2. 当取極により、日印両国の通貨当局間で、それぞれの自国通貨（インド・ルピー又は日本円）を米ドルに交換することが可能となり、上限は150億米ドルである。当取極は、期間を2008～11年の3年間、上限を30億米ドルとした従前の取極を拡充するものである。
3. 本取極の目的は、二国間の相互協力強化の一環として、短期流動性の問題に対処し、既存の国際的枠組みを補完することにある。
4. 本取極は、IMF融資が利用可能な場合、あるいは近い将来、利用可能となることが見込まれる場合に発動される。但し、取極上の上限額の20%までは、IMF支援プログラム無しに引き出しが可能である。
5. 今回の日印通貨スワップ拡充が、二国間における経済・金融協力を更に強化し、その結果、金融市場の安定を確保することに貢献することが期待される。
6. 本取極は、3年間有効である。

以 上